

# 第7章 行財政基盤の安定したまちづくり

## ①財政の健全運営方針

※30ページを参照してください。

## ②経営の効率化

### 市有バス運行管理事業

1,061万円

⑥1,061万円

#### 総務課

市が保有する中型バス2台(43人・40人乗り)・マイクロバス1台(28人乗り)の維持管理と運行管理の経費です。(運転手3人を民間委託)



## ③人材の活用

### 職員研修事業

290万円

⑥290万円

#### 総務課

行政実務能力の向上や行政課題に対する問題提起能力、政策立案能力の養成などを図るために必要な職員研修を行います。



## ④歳入の確保

### 市税等賦課徴収事務

1億752万円

⑥8,675万円

⑧2,077万円

#### 税務課

主な内容

市税	8,424万円
国民健康保険	1,524万円
介護保険	424万円
後期高齢者医療保険	380万円



## ⑤市議会

### 議会運営事務

1億2,573万円

⑥1億2,573万円

#### 議会事務局

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会および諸会議の運営、会議録の調製、行政視察の実施、請願・陳情の審査を行います。



### 政務活動事業

384万円

⑥384万円

#### 議会事務局

市政に関する調査研究のため、議会会派または議員に対し、一人当たり月額2万円を交付します。



# 財政の健全化

## 【現状と課題】

市の財政運営は、財源を的確に把握し、限られた財源の中で、財政の健全性を保ちながら最も効率的な財政運営が行われるように、施策や事業を選択することが重要です。

そのため、中期の財政収支の見通しを立て、将来にわたり安定した、財政経営を目指すために、中期財政計画を策定します。

## 【中期財政フレームの目標指標設定】

歳入歳出における推計や試算の方法は、平成23年度決算額や平成24年度当初予算額を基準として、個々の費目ごとに人口フレーム、過去の収入支出の平均伸び率、制度改正、経済成長率などを見込み推計します。

## 歳入の目標指標

- 市税**
  - 平成23年度決算額と平成24年度当初予算額を基準に算定します。
  - 現年度課税分の収入率は毎年度0.1%の向上を目指します。
- 地方交付税**
  - 普通交付税は、今後も国において地方交付税の予算額が確保されるものと見込み、平成24年度の確定額を基準にし、個人と法人市民税の増減分を考慮し算定します。
- 国県支出金**
  - 平成23年度決算額と平成24年度当初予算額を基準に算定します。
  - 扶助費と普通建設事業費に係るものは、歳出と連動させて算定します。
- 財産収入**
  - 平成23年度決算額と平成24年度当初予算額を基準に算定します。
  - 土地売却収入は、未利用地の売却代として各年度2千万円の収入を見込み算定します。
- 繰入金**
  - 財政調整基金などは、収支の均衡を調整するものとして、各年度の収支状況により繰入を算定します。
- 市債**
  - 普通建設事業充当市債は、事業費と連動させて算定します。
  - 臨時財政対策債は、歳入歳出の不均衡是正のため起債するものとしませんが、地方債残高の抑制、後年度の元利償還金の軽減を考慮し、借り入れるものとしします。

## 歳出の目標指標

- 人件費**
  - 職員数の見込みにより算定します。
- 物件費**
  - 平成24年度当初予算額を基準として、需要費と役務費は毎年度5%の削減を行うものとして算定します。
- 扶助費**
  - 社会情勢を見込み、算定します。
- 補助費など**
  - 平成24年度当初予算額を基準に、補助団体への補助金や報償費の削減に努め、毎年度1%の削減を行うものとして算定します。
- 普通建設事業費**
  - 事業費の年度間の平準化を行い算定します。
- 公債費**
  - 平成23年度までの既発債については、償還予定額により算定します。
  - 平成24年度以降の新発債については、各年度の起債額で算定します。
  - 借入利率は2%として算定します。
- 繰出金**
  - 特別会計と企業会計の財政計画による繰入金金を一般会計からの繰出金として算定します。

問い合わせ／総合政策課 ☎(43)1112